

第4回瑞穂町地域公共交通 会議資料



令和3年2月4日（木）
場所：瑞穂町役場庁舎4階
全員協議会室



1.地域公共交通会議の概要

1

- 地域公共交通会議は、生活の足となる地域公共交通を将来に渡って維持、活性化するため、瑞穂町が事務局となり、そのあり方や再編計画について、**地域の関係者と合意形成を図る場**で、道路運送法に位置付けられている**法定会議**です。

- 本会議で対象とする主な地域公共交通

- ①路線バス
- ②瑞穂町が事業主体の福祉バス
- ③上記以外の新たな地域公共交通 等

- 主に議論する内容

- **地域公共交通体系、ネットワークのあり方**
- **福祉バスの再編に向けた具体的な運行計画**
- **新たな地域公共交通の実証実験計画**
- **瑞穂町、事業者、町民等の役割分担**
- **PDCAサイクルによる今後の進め方**

地域公共交通会議のスケジュールと主な議題(案)

第1回 令和2年1月28日

第2回 令和2年6月30日

地域住民との意見交換会 令和2年7月12・15日

第3回 令和2年8月28日

第4回 令和3年2月4日

- ・新たな地域公共交通の実証実験計画
- ・運賃、割引制度等について
- ・瑞穂町、事業者、町民等の役割分担
- ・PDCAサイクルによる今後の進め方

第5回 令和3年4月（予定）※場合によっては書面開催

- ・協議が整っていることの証明（関係者との合意形成）

第6回～ 令和3年度（予定）※2回程度

実証実験の運行計画の作成、実証実験の運行基準の設定

令和3年10月以降の実証又は本格運行の実施

交通事業者等との協議

【協議概要】

日 時：R2.8.28 10：00～

● 新たな公共交通導入に向けた運行計画について

- 運行計画を策定後、実証運行を行い、利用実態等を踏まえたうえで、本格運行を目指す
- 実証運行は町内全域にコミュニティバスを導入する。実証実験の結果を踏まえて、デマンド交通等への移行を検討する
- 福祉施策として障がい者施設等への送迎を確保する
- 運行計画（案）について具体的に説明を行った

【主な意見】

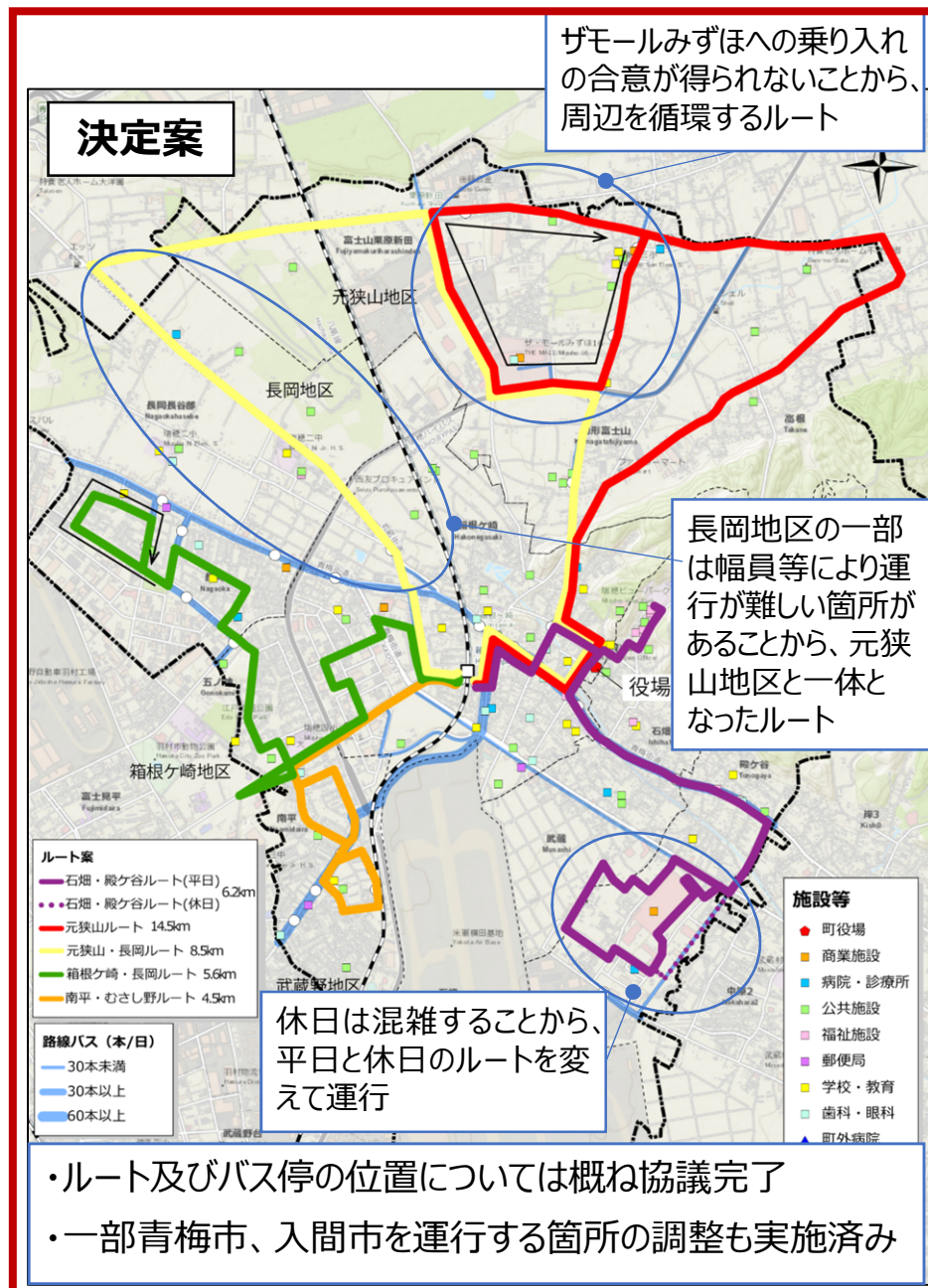
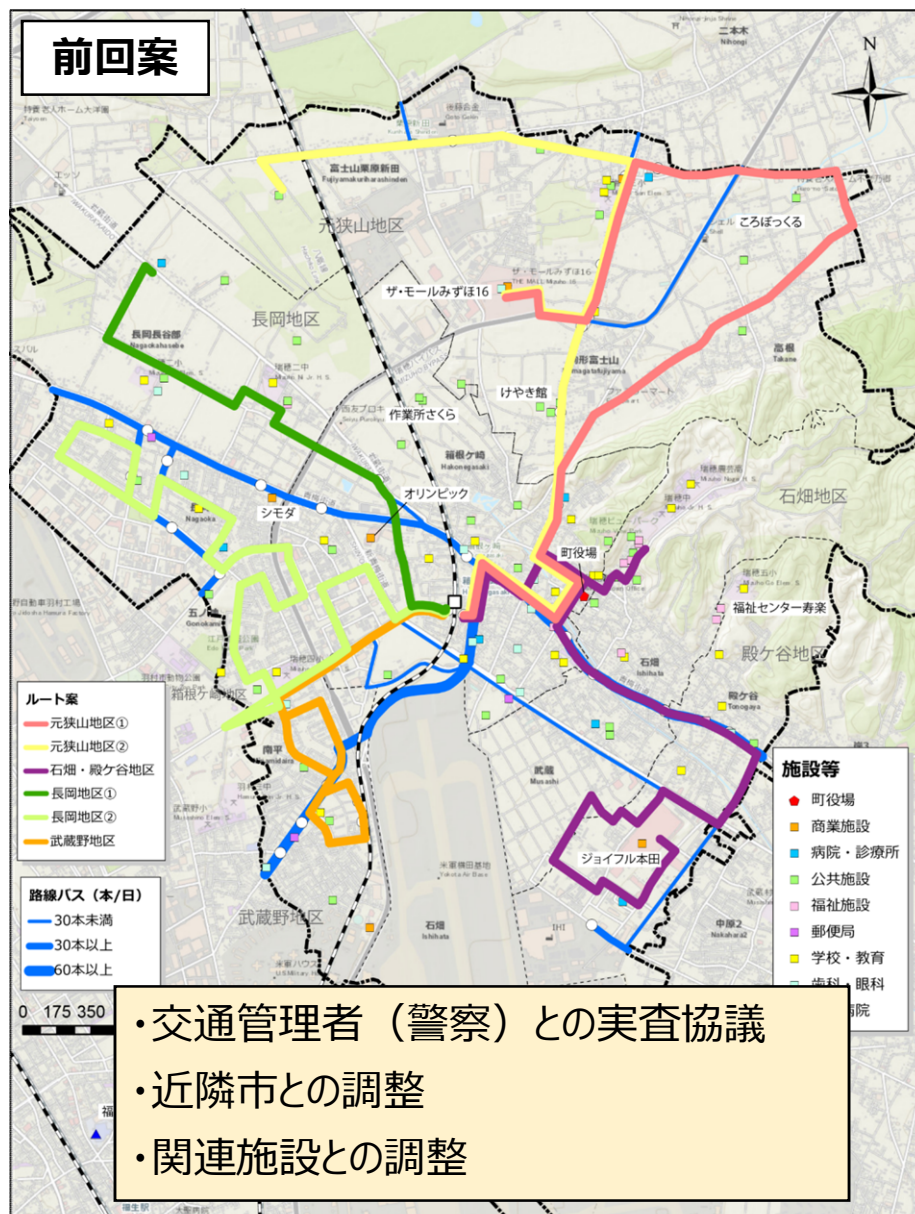
- 実証実験中の利用実態調査で実施するアンケートは利用者に対するものだけでなく、町民全体に対するアンケートの方が良い（ルート上以外の住民の利用者の意見を吸い上げるため）
- 住民の多くの意見が吸い上げられるよう、アプローチ方法を検討していただきたい（周知方法の改善）
- 実証実験中に障がい者に対する交通がなくならないように対応していただきたい
- 運行事業者の調整も進めていただきたい

■ 議論の内容

【新たな地域公共交通の実証実験計画】

- これまでの協議を踏まえ、令和3年10月開始の実証実験の運行計画について
- 運賃・割引制度等について
- 実証実験まで、実証実験後の役割や進め方について

■ 運行ルート（案）



■ 運行計画（案）

	前回事	決定案
運行 台数	3台（現行と同様）※ただし、増車の可能性あり	4台(現行のポンチョ2台＋追加2台(運行事業者)) 
便数	現行（6ルート8便）と同等以上の便数を目指す	現行（6ルート8便）と同等以上の便数を目指す
運行 ダイヤ	・ 鉄道との乗り継ぎ ・ 福生病院へアクセスする路線バスとの乗り継ぎ ・ 通勤・通学など移動目的の時間帯を考慮 ・ 路線バスが運行していない地区を中心に設定	・ 鉄道との乗り継ぎ ・ 福生病院へアクセスする路線バスとの乗り継ぎ ・ 通勤・通学など移動目的の時間帯を考慮 ・ 路線バスが運行していない地区を中心に設定

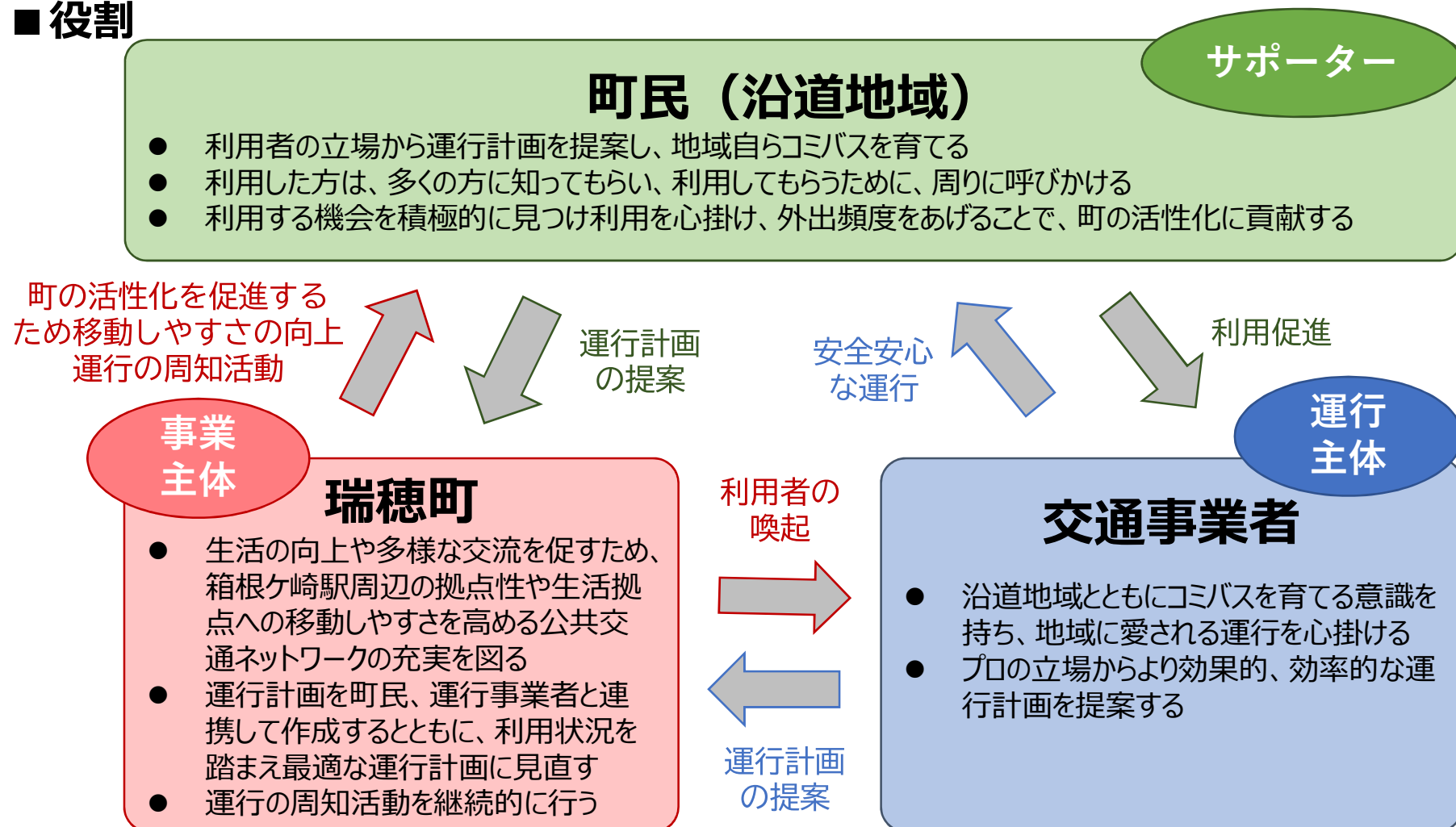
■ 運賃・割引制度等について

	前回案	決定案
運賃	・定額 ・路線バスの初乗り運賃（180円～210円程度）と同等を目指す ・割引について考慮（高齢者や障がい者等）	・大人180円（IC178円） ・小児（12歳未満）90円（IC89円） ・交通系IC使用可 ・当日1回に限り無料で乗り継ぎ可 ・各種割引サービス有 ➤ 障がい者：半額（身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳（写真付き）を提示） ➤ 介護人：半額（手帳の旅客運賃減額欄に「第一種」の記載がある場合、手帳所持者に介護が必要であり手帳所持者と同乗する場合） ➤ 回数券：1,800円（11乗車分） ➤ 定期券：1箇月、3箇月定期券あり （※民間バス会社及び都営バスは1箇月を30日で計算しているが、週休2日制を考えると1箇月を20日で計算し、住民の利用促進を図りたい。 1 箇月定期券 360円×20日×0.75 = 5,400円 3 箇月定期券 5,400円×3 箇月×0.95 = 15,390円）
その他		・コミュニティバス体験乗車期間の実施（利便性を住民に体験してもらうため、無料運行を実施予定。期間は2週間～1箇月程度）

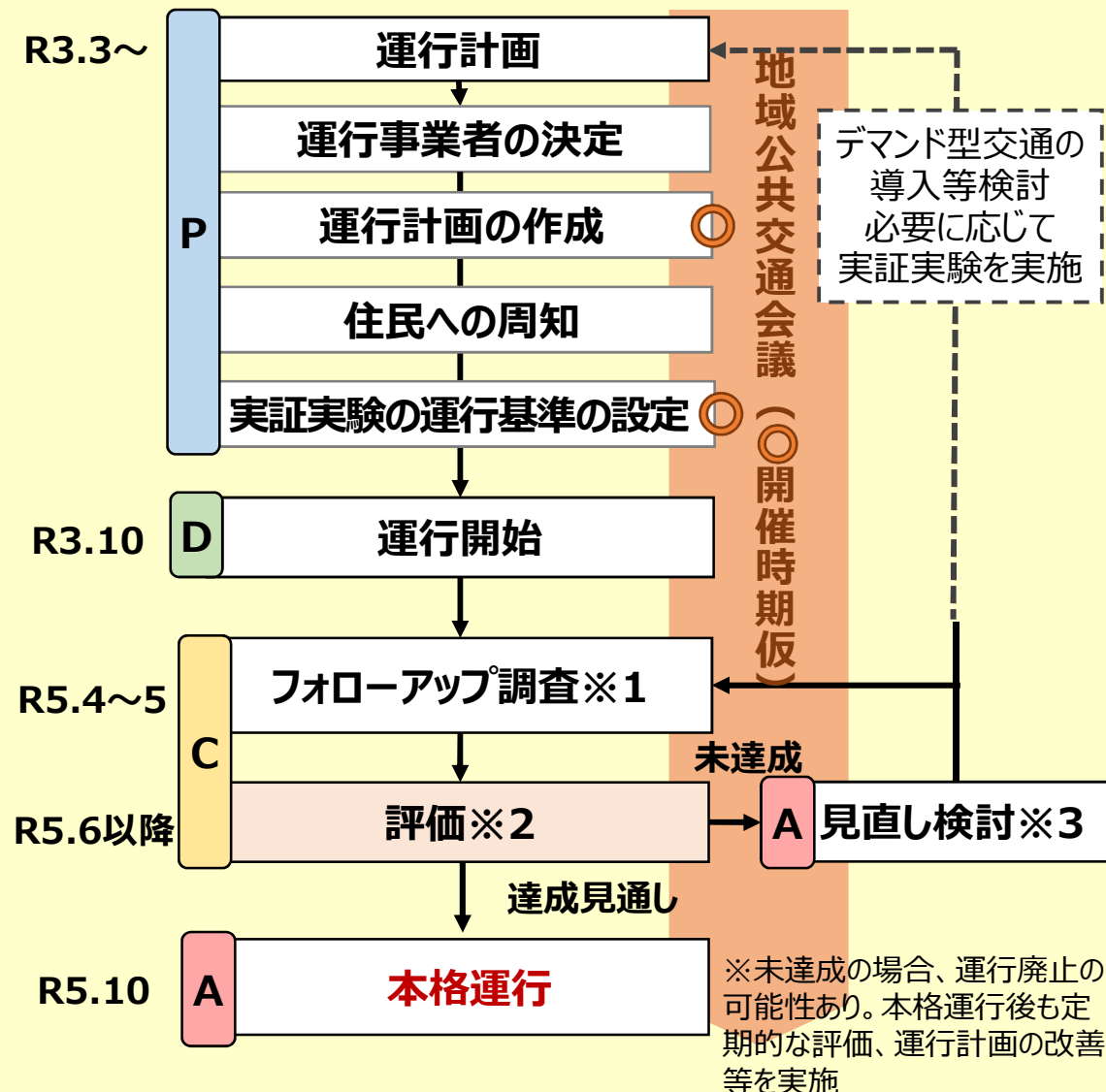
■ 目的

誰もが運賃を払えば、利用できるようになり、主要な施設等の往復運行や鉄道やバスとの乗り継ぎに配慮したダイヤを運行することで、利便性が向上し、利用促進が図れるか検証する

■ 役割



【実証実験の進め方（期間は2年間で予定）】



※1：利用者数、利用実態の調査（利用されていないバス停や時間帯の調査等）町民や利用者、沿道町民の利用実態や課題等を確認するアンケート調査を実施

※2：定量的な基準を設定し、達成状況を評価する（評価基準は例えば、利用者数や町の財政負担の維持等）

【他市の事例】

- 多摩市：収支率等を検証し、運行形態を判断（基準に満たないものは廃止や見直しを検討）
- 入間市：利用状況や満足度を評価し、本格運行に移行

※3：未達成の場合は、ルートやダイヤ等の変更を検討、またデマンド型交通等の別の運行形態による運行計画を検討し、必要に応じて実証実験を行う